

「長崎県地域公共交通計画（素案）」に対するパブリックコメントの募集結果について

「長崎県地域公共交通計画（素案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する協議会の考え方をまとめましたので公表します。

1. 募集期間 令和7年12月24日（水曜日）から令和8年1月23日（金曜日）まで
2. 募集方法 郵送、ファクシミリ、メール
3. 閲覧方法 県ホームページ、長崎県地域公共交通活性化協議会（交通政策課内）、県政情報コーナー（県民センター内）
4. ご意見の件数 3件（1個人、0団体）
5. ご意見の反映状況

区分	対応内容	件数
A	案に修正を加え、反映させたもの	0
B	案にすでに盛り込まれているもの 案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行の中で反映・検討していくもの	1
C	今後、検討していくもの	0
D	反映が困難なもの	1
E	その他（ご提案・ご意見・ご感想として承るもの）	1

6. 提出されたご意見の要旨及び協議会の考え方

番号	対応区分	意見の概要	協議会の考え方
1	B	平野部が少ない長崎市では平地部と斜面部を結ぶ主幹バスやタクシー、地域コミュニティ交通等の構築が必要ではないか。	地域内フィーダー路線については、主として市町の地域公共交通計画に基づき、公共交通の維持・確保が行われるものとなりますが、県としても、需要に合った運行ルート等の見直し、デマンド化やモード転換による運行効率化や地域の輸送資源の活用など、地域の実情に応じた最適な地域モビリティの構築に向けた取組を市町や交通事業者と連携しながら推進してまいります。
2	D	長崎電気軌道の路線を南北（小ヶ倉～時津港）に延伸し、地域と市街地を結んだネットワークを構築・効率化が必要ではないか。	長崎電気軌道については、長崎市の域内交通としての役割を果たしており、延伸等の取組については、主として長崎市等の地域公共交通計画等において検討されるものであり、本計画に記載することは困難です。
3	E	県民が年に一回は離島へ無料で行ける取組などを企画してはどうか。	離島航路等をはじめとする公共交通を維持していただくため、公共交通の利用促進を図ることは重要な観点であると考えております。いただきましたご意見については、今後の施策を検討するうえで参考にさせていただきます。